

根がらみ前水田のチューリップオーナー制度

○関東一の規模を誇る「根がらみ前水田のチューリップ」のオーナー制度は、球根の植付けから管理、掘り取りまでを支援する制度で、個人・企業・農家・行政が協働で栽培することを目的としています。

○個人の方は1口500円、団体・法人の方は1口10,000円で何口でもお申し込みいただけます。個人で20口、団体・法人で1口(10,000円)以上お申し込みされますと、チューリップまつり期間中、宮の下運動公園の臨時駐車場が1台無料となります。また、150,000円(個人300口、団体・法人15口)以上で、水田1枚分の広さのオーナーになります。

○チューリップ球根の栽培管理等は、農家及びボランティアがオーナーに代わって行いますが、11月の“球根植え付け”及び5月の“球根掘り取り”に参加することもできます。
“観光協会が指定した日”に球根の掘り取りをされた場合、掘り取った後の球根を差し上げます。

○ご希望の方は、チューリップ畑にオーナー参加者のお名前を掲示します。

○今回お申し込みされるオーナーの期間は、申込日から翌年5月(予定)の球根掘り取りまでです。

今回の申し込みは、来春に咲くチューリップです。

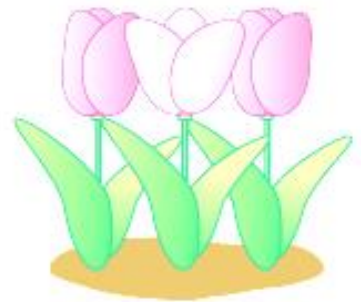
ご自分のチューリップを観賞してみませんか？

お問い合わせ (一社)羽村市観光協会

東京都羽村市羽東1-13-15

TEL. 042-555-9667

FAX. 042-555-9673



根がらみ前水田のチューリップオーナー制度申込書

No.

ふりがな お名前(団体名)		申込口数	□ (円)
ご住所	〒		
電話番号・ファックス	Tel		Fax
オーナー名の掲示	希望します ・ 希望しません ※ご記入のない場合は、「希望しない」とさせていただきます。 ◇上記お名前以外の掲示のご希望は下記へご記入ください		